

2025年度 社会福祉法人からしだね 足立区立青井保育園

重要事項説明書

青井保育園は、「社会福祉法人からしだね」が指定管理者として運営する、公設民営の認可保育園です。

1 事業者の運営主体

名 称	社会福祉法人からしだね
所 在 地	東京都足立区梅島7-19-23
電 話 番 号	03-3889-8800
代 表 者 氏 名	理事長 春見静子
定款の目的に定めた事業	第2種社会福祉事業 ・保育所の経営

2 施設の目的及び基本方針

施 設 の 目 的	本園は児童福祉法に基づいて乳児及び幼児の福祉事業を行うことを目的とする。
基 本 方 針	社会福祉法人からしだねが運営する足立区立保育園として、足立区及び法人が運営するうめだ「子供の家」、児童発達支援センターうめだ・あけぼの学園との連携の下に保育を行なう。 乳幼児期は、家庭や地域社会の中での関わりを通して、心身の成長発達、人格、社会的・文化的人間としての存在等、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる重要な時期である。従って、保育園では子どもが現在最もよく生き、望ましい未来を作り出す力の基礎を培うために、次の点を大切にして保育を進める。 1) 子どもが、健康で安全に園生活を送ることができるように環境を整える。 2) 遊びや日常生活の活動、友だちや大人との関わりを通して、健やかな成長発達が促されるように、子どもの自発的、主体的な活動を保障する。 3) 個性、文化、発達等、それぞれの子どもの固有の特性を尊重し、一人ひとりがその子らしさを発揮できるように支援する。 4) 家庭との連携を密に取りながら、家族が子育てを楽しめるように支援し、家庭が子どもの育ちにとってより豊かな環境となるようにする。 5) 関係機関とネットワークを組みながら、地域の子育て機能を高め、子どもの育ちと子育てを支える地域環境づくりに寄与していく。

3 提供する保育の内容

名 称	足立区立青井保育園
所 在 地	東京都足立区青井3-24-2-101
電 話 番 号	Tel 03-3889-0241 Fax 03-3880-6891
認 可 年 月 日	昭和39年8月1日
施 設 長 氏 名	加藤 満子
入 所 定 員	0歳児 も も組 9名 1歳児 みかん組 13名 2歳児 いちご組 20名 3歳児 りんご組 20名 4歳児 ばなな組 20名 5歳児 すいか組 20名 計102名
職 員 数	56人
取扱う保育事業の種類	産休明け保育、延長保育、年末保育、発達支援児保育、乳幼児すこやか相談、子育て支援事業
自己評価の概要	職員による保育内容の自己評価を年2回実施
第三者評価	令和4年 実施
嘱託医	うめだ・あけぼの診療所 診療所長 角田祥子医師

4 職員の職種、員数及び職務の内容

施設長	1人（資格 保育士・幼稚園教諭・モンテッソーリ教員）
統括主任保育士	1人
保育士	常勤 17人 非常勤 9人
事務	1人
看護師	1人
栄養士	1人
調理師	3人
保育補助	11人
調理員	4人
0歳用務	2人
用務・事務	5人

5 開所日・開所時間

開所日 開所時間	月曜日～土曜日 7時00分～20時30分
延長保育時間	月曜日～土曜日 7時00分～ 7時30分 18時30分～20時30分 ※短時間利用の場合、～8時30分 及び16時30分～ は延長保育となります
休所日	日曜日・祭日・年末年始（12月31日～1月3日）
保育標準時間認定の保育時間	7時30分～18時30分
保育短時間認定の保育時間	8時30分～16時30分
利用について	●利用時間は『勤務時間』＋『通勤時間』となります。 ●仕事がお休みの場合（産休中・育休中も含む） 平日；原則 8:30～16:30（おおむね8時間） 土曜；ご利用できません。冠婚葬祭等やむを得ない場合はご相談 下さい。

6 利用者負担その他の費用の種類、支払を求める理由及び金額

種 類	理 由・金 額
保 育 料	●3歳児クラスから5歳児クラスまでの全ての子どもの保育料・給食費は無償化となります。 ※無償化の期間は、満3歳になった後の4月1日から小学校入学前までの3年間です。 ●0歳児クラスから2歳児クラスの子どもについては、住民税非課税世帯を対象として保育料が無償化されます。 ※0歳児クラスから2歳児クラスまでの住民税課税世帯については、子どもが2人以上いる世帯の負担軽減の観点から、第2子以降は無償。（子どもの人数のカウント方法は、生計が同一の小学校就学以上の子も含め、最年長の子どもを第1子とし、以降第2子、第3子とカウントします。）はR5.10.1東京都の制度改正に合わせ変更。 ●徴収方法は区で実施（口座振替）毎月末が納入期限となります。 ●アレルギー食等の特別な食事の場合でも金額を一律にします。 ●長期休園の場合の副食費の取り扱いについては、月単位で一度も園で食事をしない場合には免除申請により副食費相当分が免除されます。 ●延長保育は、無償化の対象とはなりません。

標準時間認定の 延長保育料	<u>月極料金（1～5歳児）</u>		●A階層及びB階層	●C階層及びD階層
	7時00分～ 7時30分	・月極 600円	・月極 2,500円	
	18時31分～19時30分	・月極 1,000円	・月極 4,000円	
	18時31分～20時30分	・月極 2,500円	・月極 10,000円	
	<u>月極料金（0歳児）</u>		●A階層及びB階層	●C階層及びD階層
	7時00分～ 7時30分	・月極 900円	・月極 3,750円	
	18時31分～19時30分	・月極 1,500円	・月極 6,000円	
	18時31分～20時30分	・月極 3,750円	・月極 15,000円	
	<u>スポット料金（15分単位）</u>			
	●全階層同額			
1～5歳児 ・200円 0歳児 ・300円				
<u>補食（おやつ）・夕食料金</u>				
●全階層同額				
・朝延長に補食はありません。必ず朝食を食べてから登園して下さい。				
・夕延長には補食が付きます。				
・19:31以降をご利用の方で希望される方には夕食（軽食）をご用意します。				
・夕食は別途1食100円を頂きます。				
短時間認定の 延長保育料	7時30分～ 8時30分 16時30分～18時30分	} ※1分～最大3時間の利用であれば 一律500円となります。		
	交通状況、電車遅延の場合も保育になりますのでご利用された場合は大災害を除き料金が発生します。			

7. 提供する保育・教育の内容と保育の特色

『一人ひとりが主人公』をキャッチフレーズに保育を行なっています。

認可保育園は、児童福祉法、保育所保育指針に基づき、子どもが健やかに発達していくための「養護」と「教育」を、遊びや日常生活の種々の活動を通して行っていくところです。「養護」には生命の保持、情緒の安定が、「教育」には「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」の5領域が含まれます。

青井保育園では、これらの「養護」と5領域の「教育」に加えて、モンテッソーリ保育の視点と発達支援の専門的視点を取り入れた保育を行っています。

8 緊急時等における対応方法

- (1) 保育実施中に、容態の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、必要な措置を講じます。
- (2) 保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育所が責任を持って、しかるべき対応を行いますので、あらかじめ御了承ください。

<緊急連絡先>

綾瀬警察署	電話 03-3620-0110
足立消防署（綾瀬出張所）	電話 03-3880-0119

9 非常災害対策

防 火 管 理 者	加藤 満子
避 難 訓 練	火災及び地震を想定した避難訓練（月1回以上）を実施します。その他、水害、プール遊び時、不審者対応訓練を実施しています。
防 災 設 備	緊急地震速報機・自動火災報知機・ガス漏れ報知機・非常警報装置・非常用電源・誘導灯その他、カーテン、敷物、建具等の防災処理
避 難 場 所	一時避難場所；青和コミュニティ公園 広域避難場所；青井小学校 水害避難場所；青井保育園上階（3階以上）

10 虐待防止のための措置に関する事項

- (1) 設置者及び職員は当該児童の心身に有害な影響を与える行為は一切行いません。
- (2) 児童虐待の防止等に関する法律第5条、第6条に基づき児童虐待の早期発見に努め、児童虐待を受けたと思われる児童を発見した場合は、速やかに関係機関に通告します。
- (3) 児童虐待の防止、早期発見のための知識と技術を習得するために、研修を行っています。

11 主な行事

4月	*入園祝い（家族単位） *保護者会（1～5歳クラス） *面談①（5歳クラス）	10月	*からしだねフェスティバル *運動会（幼児） *保育参観・面談（1歳クラス）
5月	・バス遠足（5歳クラス） *保護者会（0歳クラス） *保育参観・面談（3歳クラス） *保育参加・面談（4歳クラス）	11月	*ミニミニ運動会（乳児） *保育参観・面談（0歳クラス）
6月	*保育参観・面談（2歳クラス） *保育参加（5歳クラス） *引き取り引き渡し訓練	12月	*発表会（幼児） ・クリスマス会食
7月	・プール開き ・七夕	1月	*面談②（5歳クラス） ・交通安全教室（5歳クラス）
8月		2月	・節分 *保護者会（0～5歳クラス）
9月	・プール閉い	3月	・お別れ遠足（5歳） ・お別れ会 *卒園式（5歳クラス） ・進級祝い

*印は保護者参加行事です。

➤ 毎月行なうもの

- ・お誕生会 ・避難訓練

➤ 保健行事

- ・0歳児健康診断（月1回）
- ・身体測定（月1回）
- ・春季健康診断
- ・秋季健康診断
- ・歯科健診
- ・屈折検査（1歳～5歳児）
- ・ハロー！6ちゃん（6歳臼歯の歯磨き）

➤ 保育参観・参加

- ・個人面談時期に合わせて実施（5歳は、個人面談とは別の時期（6月）に実施）
※0歳～3歳は「参観」 4歳～5歳は「参加」となります
※期間中の参観・参加は、各クラス一日2組（各家庭2名）

12 その他保育施設の運営に関する重要事項

事 項	内 容
給食について	●自園にて調理を行なっています。 ●献立は自園メニューとして季節感・家庭料理・文化を大切に作っています。 ●食形態；離乳食（0歳児）・乳児食（1～2歳児）・幼児食（3～5歳児） ●アレルギー対応を行なっています。 医師の「学校生活管理指導表」を提出して頂き、看護師・栄養士・園長・クラス担任との面談を行い、除去食を提供します。 家庭との連絡を密にとり、献立表を基に献立食材の確認を行っています。
健康管理	●発熱（※目安として37.8度以上）、嘔吐、下痢、伝染性疾患の疑いがある時に登園（保育）できません。 ●感染が疑われる症状（下痢・嘔吐・充血・目ヤニ・発疹他）の場合は、必ず受診し感染するか否かの診断を受けて下さい。 ●発熱・嘔吐・下痢は、症状が消失してから予後を取って頂きおおよそ24時間経過後から登園（保育）可能です。 ●お薬はお預かりできません。 ●HP掲載の『保育園での健康管理について』をご覧ください。
安全保障	賠償責任保険加入 日本スポーツ振興センター共済保険加入
相談・ 苦情受付制度	苦情受付担当者 氏名 大野 加納子（副園長） 相談解決責任者 氏名 加藤 満子（園長） 電話 03-3889-0241 第三者委員への連絡窓口 青柳 恵美（弁護士） 電話 03-5468-9638 前田 恭子（地域住民） 電話 03-3840-0900 川島恵美子（民生委員） 電話 03-3886-2206

13 以上の各項目、その他事項の詳細は『青井保育園のしおり 2025』に記載されております。利用にあたっては、そちらも併せてお読みください。

また、青井保育園では『保育所安全計画』を基に、子どもたちが安心安全に過ごせるように配慮しています。